



2006年1月25日

各 位

大日本住友製薬株式会社
大阪府中央区道修町二丁目6番8号
(コード番号) 4506
(上場取引所) 東京、大阪、名古屋
(問合せ先) 広報部長 橋本 治
(06-6203-1407)

住友化学株式会社
東京都中央区新川二丁目27番1号
(コード番号) 4005
(上場取引所) 東京、大阪
(問合せ先) IR・広報部長 下田 尚志
(03-5543-5102)

ファイザー社から英国における訴訟提起に関するお知らせ

大日本住友製薬および住友化学は、大日本住友製薬が製造・販売するアムロジン(一般名:ベシル酸アムロジピン)に関し、ライセンサーであるファイザー社(Pfizer Ltd. および Pfizer Corp.)が、英国の裁判所において大日本住友製薬および住友化学を相手方として、アムロジンに関する諸資料の返還およびアムロジンの製造・販売の差し止めなどを求めて提起した訴訟について、その訴状の送達をこのほど受けましたのでお知らせします。

この英国における訴訟のファイザー社の主張の理由は、国内における訴訟の主張の理由と同様、旧住友製薬が旧大日本製薬との合併により消滅したことから、ライセンス契約が解除されたとするものです。

大日本住友製薬および住友化学は、英国の裁判所は本件についての管轄権を有しないものと考えていますが、仮に管轄権が認められたとしても、ライセンス契約は有効に存続しているとの両社主張の正当性は英国の裁判所においても認められるものと確信しており、大日本住友製薬におけるアムロジン事業の継続、および損益への影響はないものと考えています。

以上